

市民・文化観光・消防委員会行政視察概要

1 視察月日 平成30年11月8日（木）～11月9日（金）

2 視察先及び視察事項

(1) 京都府京都市

京都芸術センターについて

(2) 大阪府大阪市

ア 地域公共人材の派遣について

イ 臨海部における消防体制について

3 視察委員

委員長	望	月	康	弘
副委員長	伊	波	俊	之助
同	坂	井		太
委員	上	野	盛	郎
同	黒	川		勝
同	木	原	幹	雄
同	中	山	大	輔
同	加	藤	広	人
同	み	わ	智	恵美
同	太	田	正	孝
同	興	石	且	子

視察概要

1 視察先

京都府京都市

2 視察月日

11月8日（木）

3 対応者

京都芸術センター事務局長（受け入れ挨拶・説明）

京都芸術センター事務局広報担当職員（説明）

4 視察内容

京都芸術センターについて

ア 役割

京都市における芸術の総合的な振興を図るため、閉校した小学校跡地に平成12年に開設された。若い芸術家の制作活動支援、メディアを用いた芸術文化に関する情報の収集と発信、芸術家と市民あるいは芸術家同士の交流促進の3点を目的としている。また、地域が資金を出して設立した小学校を改修した施設であることから、地域に開かれた施設として運営されている。

イ 建物概要

建物構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄筋鉄骨コンクリート）

階数：地上3階地下1階（一部地上4階）

敷地面積：4387.00平方メートル

延べ床面積：5209.35平方メートル

ウ 整備までの経緯

明治維新による東京遷都で衰退しつつあった京都において、後世の京都が寂れないようにとの思いから、豪商たちが自分たちで人材を育成するため、資金を出し合って町中に小学校を設立した。現在京都芸術センターとして利用されている旧明倫小学校もそのうちの1つで、昭和6年に地域からの多大な寄附によって現在の建物に改築された。これらの経緯があるため、開校当初から教育機関としての側面だけでなく、町内会や消防団などが使用する地域施設としての側面も持っていた。

平成に入ると地域に住む子供が減少したことで学校の統廃合が進

み、明倫小学校も平成5年3月に閉校した。

地域からの寄附金が多く投入された小学校であることから、廃校となった後の使用方法に地域の意見を取り入れるため、跡地活用委員会で検討された。平成8年には平安京遷都1200年を迎えたことや京都駅に比較的近い立地が考慮され、芸術拠点にすることが提案された。地域からは、人材育成の場とすること、地域の方も活用できることといった要望が出され、それらも取り入れながら、平成12年に京都芸術センターが開設された。

改修の際には、外観になるべく手を加えないなど、小学校の面影を残す工夫がなされている。

エ センター内施設

(ア) 講堂

芸術センター内で最も広くスペースが使える板張りの空間であり、メイン会場として利用されている。

(イ) 大広間

78畳の畳張りで格調高くつくられている。もともとは地域の会合や着物の展覧会に使用されていた。現在は畳張りを生かして伝統芸能の披露や展覧会に利用されている。

(ウ) フリースペース

もともとは屋内運動場だったが、改修の際に劇場としても使えるよう、床を階段状に掘り下げ、天井に機材を吊るためのバトンが備え付けられている。120名収容の劇場として使用できる。

(エ) 制作室

全部で12部屋あり、もともと教室だった部屋を活用している。使用申し込みは半年に1回受け付けており、運営委員会で選定される。最大3カ月間無料で使用できるが、使用している期間内に1回は市民向けの無料ワークショップを開くことが利用条件となっている。さまざまな種類の部屋があり、フローリング張りで鏡がついた部屋や、火や水が使用できる部屋などがある。

(オ) ギャラリー

映像作品や絵画、音楽等幅広い展示ができる。美術館ではないため所蔵品はなく、全て企画展である。

(カ) 情報コーナー・談話室

いわゆるチラシ置き場で、芸術文化関係の物は無料で置ける。この情報コーナーを目当てに芸術センターを訪れる方もいる。

(キ) カフェ

1階にはカフェも併設されており、コーヒーやランチを楽しむ市民の憩いの場になっている。

(ク) グラウンド

芸術センターの敷地内ではあるが、地元の自治会が管理している。日常的に地元の方がテニスやゲートボールで使用しており、地元の運動会も開催されるなど、芸術センターと地元をつなぐ役割を果たしている。

オ 運営

館長のもと、諮問機関であるアドバイザリーボードと運営方針の策定や制作室の使用者の選考を行う運営委員会を設置して運営している。指定管理者の京都市芸術文化協会が事務局を担い、周辺自治会やボランティア等の協力を得ながら施設を管理運営している。京都芸術協会は、多数の文化芸術諸団体によって昭和39年に設立された協会である。事務局では、プログラムディレクター、アートコーディネーターといった公募人材も迎えながら、アーティストのコーディネートやイベント・事業の企画・実施を行っている。

カ 質疑概要

Q 国立近代美術館や市立美術館と連携をしているのか。

A 舞台芸術は35歳以下の芸術家限定で、ロームシアターと連携がある。市立美術館はリニューアルの時期を迎えており現在は連携していないが、今後検討する予定である。近代美術館に展示している芸術家が芸術センターで講演することはある。

Q 畳の広間があったが、日本の伝統的な茶、花、着つけなどの団体との連携はあるのか。

A 指定管理者の芸術文化協会は、どちらかといえば和の芸術の団体に起源があり、芸術センターの初代館長は茶道の裏千家の家元の方だった。現在も年3回程度茶会を行っている。

また、アドバイザリーボードに染織の人間国宝の方に入ってもらうなど、日本の伝統芸術も大切にしている。

Q 年間の予算はどのような内訳なのか。

A 平成29年度で、指定管理料の1億3000万円と国からの補助金や受託事業等を合わせ、全体で約2億6000万円の予算規模である。

Q 改修工事にかかった費用の財源はどこか。

A 改修工事にかかった9億8500万円は京都市の負担である。

Q 芸術センターは活動拠点だが、発表の場の確保、連携はどうしているのか。

A コーププログラムという形で発表の場を支援している。年2回公募して運営委員会で審査し、採択している。コーププログラムには、芸術家と芸術センターが協働するカテゴリーと芸術センターが発表の場を提供するだけのカテゴリーがある。また、京都市としてはロームシアターやコンサートホール、5つの地域文化会館など、発表の場の整備を行っている。

Q どこがそれら複数の芸術拠点を統括しているのか。

A 総合的な計画等は京都市が立てている。

Q 建物の耐震はどのようにしているか。

A 現在使用している建物は昭和6年に建てられているが、もともと鉄筋コンクリート造で頑丈に建てられているため、多少の補強は行っているが、大部分は当時のまま利用している。

Q 若者の来場状況はどうか。

A 芸術系大学の学生や地域の若者のほか、芸術家のファンの方が滋賀や大阪などから来館することもある。また、イベントについては、内容によって子供から高齢者まで幅広い年齢の方が訪れる。

Q 海外の観光客が来館するような工夫はあるか。

A 観光客ではないが、海外から芸術家を招聘し、一定期間芸術センターで制作して発表するという事業がある。その芸術家を目当てに来場する方もいる。



(フリースペースでの説明聴取及び質疑)



(京都芸術センター前にて)

視察概要

1 視察先

大阪府大阪市

2 視察月日

11月9日（金）

3 対応者

市会事務局総務担当課長	（市会での挨拶）
市民局地域支援担当課長	（市会での説明）
水上消防署長	（水上消防署での挨拶）
消防局企画課長	（水上消防署での説明）

4 視察内容

（1）地域公共人材の派遣について

ア 事業概要

地域団体や市民活動団体等が抱える課題の解決や目標の実現に向けた支援を行う地域公共人材を、団体等の要請に基づき派遣する事業である。地域公共人材バンクに人材を登録し、団体等からの申請を受け付ける。あくまでも団体等が自分たちで課題を解決するために支援を行うこととしており、派遣された人材が直接課題を解決するものではない。

人材の派遣にかかる交通費や謝金は市が負担するため、団体等は無料で派遣を要請できる。

イ 人材の養成

地域人材養成プログラムとして座学、オリエンテーション、現場視察などによる講座を実施しており、修了者を地域公共人材バンクに登録している。プログラムの受講対象者は、コーディネーターやファシリテーターの経験があること、市民活動の経験があること、人材バンクに登録されてから3年間は継続して活動が行えることの3つが条件となっており、選考会議を経て受講者を決定する。

ウ 人材の登録

地域公共人材育成プログラムの受講者のほか、コーディネーター・ファシリテーションの実績が十分ある者や市に関連する講演や研修等で地域社会づくりに関する内容の講師として複数回業務を引き受

けたことのある者など、経験が豊富な方も登録を受け付けており、平成30年11月現在で120名ほどの人材が登録されている。

中には、中小企業診断士やウェブデザイナーのような専門知識を有する者もあり、幅広い支援が行える。

エ 人材の派遣

(ア) 派遣の範囲

人材を派遣する範囲は、市内で行われる公益的な活動で人材の派遣先が市内であることに加え、人材バンクの活用実績の公表を認める場合である。公益的な活動か否かの判断基準は市民活動推進条例に照らし合わせて判定している。活動の主体は問わないため、民間企業も申請することはできるが、収益につながらないかなどの判断を個別に行う。

(イ) 派遣の流れ

まず、申請団体等は区役所に申込書を提出する。地域に一番近い区役所で申請を受け付けることで、区役所に当該団体との接点を持ってもらうようにしている。

その後、人材バンクが電話等で申請内容についてヒアリングを行い、派遣人材を調整する。また、地域公共人材バンクのホームページには、登録されている人材が公表されており、団体等が指名することも可能である。

初回の打ち合わせで団体等と派遣計画を練り、派遣計画に基づいて、おおむね5回まで派遣人材が団体とともに活動を行う。

オ 登録人材のスキルアップ

(ア) チームでの派遣

団体等への人材派遣はチームで行い、経験豊富な人材をリーダーとしてチームを組んでいる。経験が比較的浅い人材も安心して派遣に赴くことができるほか、派遣を通して経験豊富な人材から学ぶことができる。

(イ) 学習会・交流会の開催

毎年、年度初めに制度の趣旨や活動内容を確認し、人材同士の情報交換を行うキックオフ交流会や、ファシリテーション勉強会、人材同士で自主的に行っている分科会などがあり、モチベーションやスキルを上げるための活動を行っている。

カ 予算

平成29年度決算で委託料が約475万円、報奨金が約130万円、事

務費が約15万円で、合計約620万円である。

委託料には人材のマッチングや育成プログラムの運営、登録人材のスキルアップ、広報などが含まれている。謝金については、派遣の内容や、リーダーか否かによって異なるが、1時間当たり4300円から1万1400円となっている。

キ 質疑概要

Q この事業を始めたきっかけはどのようなものか。

A 行政だけでは支えられない社会になってきているため、多様な主体に社会を支えてもらうことが必要である。これを進める際、活動がうまくいっていない市民活動団体等に対して講座等を開催しても、1回限りでは団体の活性化にはつながりにくいという課題があった。それを踏まえて、団体が主体的に考える活動に対して支援していく事業として始まった。

Q 団体にとって一番の課題は資金だと思うが、資金に関する相談があった場合、どうしているか。

A 別の事業で補助金の交付等を行っているが、この事業に関していえば、資金獲得の仕方や事業に収益性を持たせる方法など、自分たちの行動で資金を獲得できるように支援を行っている。

Q この事業を開始してから5年間で、団体等から出たアイデアから市の事業として発展したことはあるか。

A 団体内の課題解決を目的としているので、市の事業に発展したものはまだない。区役所によっては、市民からの提案を協働型事業委託などで実施しているところもあるが、全市的な仕組みはないため、誰もが公平に手を挙げられるような制度が必要なのではないかという話も出てきている。

Q 区役所に協働を担当する部署はあるのか。

A 各区に市民協働担当の部署がある。NPOや地域団体、企業を含め、最初に窓口になる部署である。そこから専門的な内容であれば各部署へつないでいる。

Q 地域公共人材バンクに登録されている方には自営業の方もおり、この事業が本業の営業につながってしまう可能性もあると思うが、その兼ね合いはどうしているのか。

A 派遣の現場では営業活動をしないうことにしている。前提として団体等がみずから行えるように支援することが目的である。しかし、派遣終了後の団体等と派遣人材の関係までは把握していない。

- Q 活動ポイントという制度があるが、ポイントをためることによるメリットはあるのか。
- A 実績を数値化するためのもので、ポイントによる直接的なメリットはない。
- Q 団体等からの申請から実際の派遣までの期間はどのくらいか。
- A 団体等には申し込みの際に1カ月程度と伝えているが、実際には2週間から3週間程度で派遣している。申し込みから時間がたってしまうと団体側の気持ちも冷めてしまうと思うので、なるべく早く派遣したいと考えている。
- Q 市が想定している人材の登録人数や個々の人材の登録期間はどの程度か。
- A 登録人数は150名程度までを考えている。登録されている人材が登録解除を希望するケースは余りないが、長く活動実績がなく、研修への参加等もない方については、人材バンクから声をかける場合もある。



(会議室での説明聴取及び質疑)



(大阪市庁舎前にて)

(2) 臨海部における消防体制について

ア 大阪市と横浜市の特徴比較

大阪市と横浜市の特徴を比較すると、大阪は夜間人口より昼間人口が多いが横浜は昼間人口より夜間人口が多い。また、大阪は横浜に比べ31メートル以上の建築物は約6倍、地震時等に著しく危険な密集市街地の面積が約2倍となっている。

イ 大阪市消防局の概要

平成30年度予算は約385億円で、職員数は5月1日現在、女性の職員約130名を含む3507名である。25の消防署と64の消防出張所が配置されている。

ウ 水上消防署の概要

水上消防署は、港区の天保山運河以西の陸上部分と大阪港、河川を管轄しており、消防艇を2艇保有している。また、水難救助隊も配置されている。庁舎に船の甲板に見立てたデッキがあり訓練が行えるなど、水上での火災・災害にも対応できるように工夫がされている。

明治44年に創設された大阪府水上消防屯所にルーツがあり、昭和23年の大阪市消防局発足と同時に大阪府から大阪市に移管され、大阪市水上消防署となった。

国際戦略港湾を管轄しているということもあり、海上における捜索救助に関する国際条約、緊急消防援助隊、大阪府下広域消防相互応援協定など、業務に直接的にかかわってくる災害対応関係の協定が多数存在する。

職員は75名配置されており、消防署長をトップに副所長は日勤、1部、2部にそれぞれ1名ずつ、合計3名となっている。日勤は庶務関係や地域に対しての予防業務等を行い、1部、2部は1度に24時間勤務する消防業務という勤務形態である。

・職員の内訳

消 防 監：1名

消防司令長：3名

消 防 司 令：9名

消防司令補：32名

消 防 士 長：19名

消 防 士：11名

合 計：75名（女性は3名、うち1名はゆうなぎの船長）

装備は、他の消防署と同じタンク車や救急車の装備に加えて、消防艇が2艇配置されている。

エ 消防艇

(ア) まいしま

消防車25台分の放水能力を誇る。海難事故や油流出、石油コンビナート火災等にも対応している多機能型の消防艇である。

阪神淡路大震災の時は、前身の消防艇で応援人員や物資を被災地に運んだため、本船は災害に備えて、大きく、人員を多く収容でき、救急車と同じ装備が入った救護室を設けるなど、大震災の経験を生かして設計されている。

また、橋梁が多いためマストを畳めるようになっており、低い橋をくぐるための工夫がされている。

全 長：37.8メートル
全 幅：7.3メートル
総 ト ン 数：158トン
最大放水量：毎分5万リットル
速 力：18ノット
最 大 人 員：50名

(イ) ゆうなぎ

水面からの高さを最低で1.4メートルまで下げることが可能である。大阪市内の河川には古くからかかっている橋梁が多く、高さが低い橋梁があるため、河川部での水難事故の救助や消火活動を行う際に出動する。平成24年に導入したことにより、それまでは航行ができなかった市内河川の大部分を航行できるようになった。

全 長：16.7メートル
全 幅：5.0メートル
総 ト ン 数：19トン
最大放水量：毎分1万5000リットル
速 力：22ノット
最 大 人 員：14名

オ 過去の大規模船舶火災

船舶火災では、波によって船が常に動いているため、陸地から船にかけたはしごが曲がってしまう、消火のために水をかけ過ぎると船が沈んでしまうといった陸上の火災とは異なる注意点がある。

(ア) プリアムーリエ火災

昭和63年に大阪港内で発生した大規模火災で、死者11名、負傷者35名の大きな火災であった。

(イ) エバー・トラスト号

平成8年に起こった火災で、死者1名、負傷者3名の火災であった。海上で火災が起きた船を大阪港に誘導して消火したものである。

カ 質疑概要

Q 海上保安庁との連携はどのようにしているか。

A 海上保安庁とは昭和時代に、互いにどのような活動をするか覚書を交わしている。

なお、海上については海上保安庁が管轄しており、岸壁については大阪市消防局が管轄している。海と川は定められた第一橋梁を境にして分けられている。海側は海上保安庁、川側は大阪府警の管轄だが、川側の消防に関しては大阪市消防局が管轄する。

Q 石油コンビナート火災に対する消防体制はどうしているか。

A 石油コンビナートは此花消防署の管轄になるため、予防業務は此花消防署で行っている。災害等があった場合に備えて自衛消防組織や共同防災組織と公設消防が一体となって年に1度は訓練を行うなどしている。災害があった場合は、その企業が所有する消防が対応し、共同防災組織や公設消防が到着次第加わる。

石油コンビナートに消防艇が接岸して消火活動を行ったケースはまだないが、6月に河川に隣接するリサイクル工場で火災があった。化学物質があるため、泡放水による窒息消火を試みたが、化学車と呼ばれる泡放水を行う消防車に比べ、消防艇の泡放水は圧倒的であった。コンビナート地域も同様に陸と海の両方から消火活動を行うことになるであろう。

Q 水難救助隊の隊員は陸上の救助活動も行うのか。

A 行う。そのため隊員は陸上での救助訓練と潜水の救助訓練の両方を行っている。

Q 1.4メートルより低い橋梁があった場合はどうしているのか。

A ゴムボートを積んでいるため、橋梁の手前に消防艇を係留し、ゴムボートで先に進む。



(会議室での説明聴取及び質疑)



(水上消防署前にて)